

原規規発第2109224号

令和3年9月22日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 児玉 敏雄 殿

原子力規制委員会

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設
(放射性廃棄物の廃棄施設)の変更に係る設計及び工事の計画(その6)
の認可について

令和3年5月7日付け令03原機(科バ)002をもって申請(令和3年7月6日付け
令03原機(科バ)006をもって一部補正)があった標記の件については、核原料物質、
核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和32年法律第166号)第27条第1項
の規定に基づき認可します。